

渡辺玄包と廣池千九郎

欠
端
實

目次

はじめに

- 一、長州藩（徳山藩）と渡辺玄包
 - 二、平田学派と権田直助
 - 三、足利三代木像梟首事件
 - 四、攘夷運動と渡辺、権田、井上
 - 五、明治維新以後
 - 六、廣池と渡辺、井上
- 付録 資料1 渡辺玄包小伝
資料2 履歴

キーワード…渡辺玄包、廣池千九郎、大義名分

はじめに

明治一五年頃、若き日の廣池千九郎は思想的決断をなすにあたって、自らを神官の末裔であるとし、井上頼圀のグループに入ることを選択した。平田学派の人々と思想的立場が近いという判断からであった。同時に徳山藩（長州藩の支藩）出身の渡辺玄包にも就いて国学を修めている。井上、渡辺の双方に師事することになったのはなぜか。その理由は、井上のみならず渡辺も平田派と目されていたからである。しかし直接的には、幕末期、尊王攘夷を貫こうとして上洛した全国の志士の中に平田派や長州藩（徳山藩）の志士たちがいて、京都で双方が出会っていたからである。尊王攘夷をめざしていた平田学派の権田直助（井上の師）は江戸から、同じく尊皇攘夷を主張していた渡辺は徳山から京都に入り、短時日ながら兩人が長州藩邸に身を寄せていたのである。

維新後、一転して攘夷から開国となったが、権田・井上と渡辺はともに欧化主義の氾濫に危機感を抱き、国学の継承、再構築を図っていた。廣池は維新以後の生き方として、郷里の大先輩である福沢諭吉の道を歩もうとはせず、井上・渡辺の思想に共鳴し彼らと行をともしたのである。まず明治一六年、大分皇典講究所大分分所で井上を知った廣池は、恐らく井上を通じて中津の検事を勤めていた渡辺を紹介されたと思われる。その結果、廣池は国学を修める上で渡辺にも師事することとなった。

廣池は彼らからの影響を受けて、郷里で教育者として活躍していた頃には、大義名分の教育を説く郷里中津の志士、増田宋太郎の生き方に強くあこがれた。二〇歳のときの誓いには、「五十以上にて国事に奔走、死を致すも可なり」と日記に記し、志士仁人たらしめたことが示されている。その後は、皇室中心の思

想、大義名分の教育を一貫して主張した。そしてそれらを基礎とした新しい時代のモラルを樹立し、社会に広く紹介しようとした。廣池が再構築した大義名分の教育には、幕末期の志士たちが唱えたものとは異なり、排外的、感情的な、狭隘なナショナリズムの要素はなかった。最晩年には日中戦争の行く末を憂慮し、賀陽宮殿下に大義名分の教育をご進講申し上げ、戦争の平和的解決の必要性を開陳したのであった。廣池の史観によれば、明治維新は大義名分の教育が武士階級の精神を開発・振興させた結果であったのである。その大義名分の教育を日本魂の教育として再編して国民道德の中心に据えることによって、日本の将来には、たまた世界の平和実現に、希望を見出せると説いたのである。

小論では若き日に師事した渡辺玄包の足跡の一端を紹介したい。廣池の思想形成を考える際の一助になれば幸いである。

一、長州藩（徳山藩）と渡辺玄包

渡辺玄包は、天保四（一八三三）年生まれで、諱を玄包といい、字は常品、通称新三郎といった。号は菅処である。⁽¹⁾ 彼は徳山藩士で、周防（現新南陽市）富田村字坂根の人である。家は世々都濃郡富田の山崎八幡宮の祀官であった。⁽²⁾ 山崎八幡宮は和銅二（七〇九）年八月、豊前国宇佐神社の分霊を祀ったといわれている。⁽³⁾ 八幡宮の特殊な神事として神事山神事があり、その前日に連歌の奉納があったという。明治六年からは俳諧の、二四年以降は和歌の奉納が例となったという。⁽⁴⁾ 玄包が和歌をよくし、著書に『菅処歌集』があるのもこの和歌奉納と関係しているのであらう。

一三歳の時に徳山の黒神直民について国学を学び、のち亀井昭陽・広瀬淡窓に漢学を学び、さらに京都に出で、大國隆正に国典を学んだ。

渡辺玄包に関する伝記的なことは、今日その詳細については不明であるが、牧野秀太郎による「渡辺玄包小伝」が遺されている。⁽⁶⁾ その小伝の初めに以下のように記されている。

「渡邊玄包、初め新三郎常品と称す。徳山藩士直道の長子なり。天保四（一八三三）年、癸巳正月五日生る。人となり直実沈勇、胆力有り。幼にして学を好み、長ずるに及んで漢学を広瀬淡窓に学び、皇学を大國隆正に学ぶ。夙に勤王を唱え深く時世を慷慨す。広く有為の士と交わり国事に尽す。克く壮丁の士を誘導して王事に励ましむ。」

玄包が「平田家門人」として平田学派と目されていたのは、大國隆正について学んでいたからである。⁽⁷⁾

「勤皇を唱え深く時世を慷慨」していた玄包が上洛するのは、文久二年、藩主の毛利元蕃が公武周旋のために上洛したためである。さきに藩主とともに上洛していた藩の同士六人とともに「徳山七士人」として国事に尽力した。「小伝」は記している。

「文久二（一八六二）年壬戌、公武の間として宗藩主及び徳山藩主、京師に入る。ここにおいて新三郎自から振いて京師に赴く。これより先、江村彦之進、大野直亮、児玉次郎彦、遠藤貞一郎、信田作太夫、河田佳蔵等、藩主に扈従す。依て共に藩主を助けて王事に勤む。」

玄包が井上頼圀の師である権田直助と直接の関わりをもつのは翌年の文久三（一八六三）年のことである。しかし文久三年の事件に関して牧野の「小伝」には僅かに、

「同三（一八六三）年癸亥春、禁裏守護職松平肥後守、有志を捕縛して幽囚す。新三郎亦肥後守の探偵する所となる。時に久阪義助（久坂）竊かに之を探知し新三郎を潜伏せしむ。」

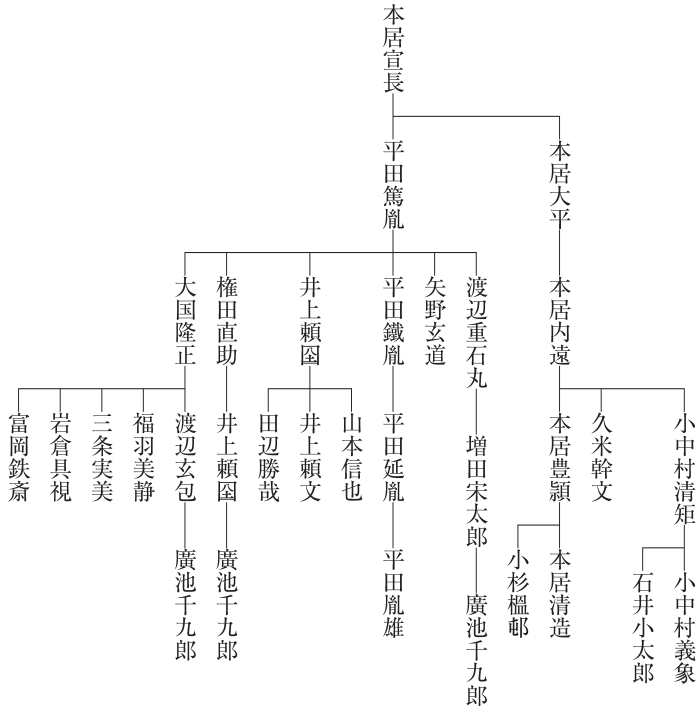
という記載があるのみである。文久二年～三年は、京都において尊王派と公武合体派とのあいだの主導権をめぐる闘争が頂点に達した時であり、全国から志士が集まった。玄包も上記のように文久二年に京都に赴き、徳山藩主を助けて「王事に勤」め、攘夷の実行を求めて、各地から入洛してきた浪士と交わっていた。

二、平田学派と権田直助

権田は文化六（一八〇九）年生まれであるが、天保の初年、すなわち二四、五歳ころまでは父祖の遺業を継いだ漢方医であった。その後、平田篤胤の門に入って古学にいそしむに至って日本の古医道の研究に進んだ。

「この古医道と平田派古学とは相離れぬものであるから、自然に皇朝学に精通することになり、これ

平田学派系図



が結果として尊王賤霸の説を懐抱するに至って、遂に文久の初年彼が五三、四歳の頃から倒幕の實際運動に関係を持つようになり、医業は抛ち捨てて、一個の勤王志士になってしまった。これから京都と江戸の間を往復して、王政復古に尽くした。⁽⁸⁾」

この権田直助の門に入門したのが井上頼園である。元治元（一八六四）年一〇月二六日、「権田直助翁に入門し日本古医道を研究す」とある。⁽⁹⁾

さらに慶応三（一八六七）年条には次のように見えている。

十一月二六日、権田直助翁より江戸薩摩屋敷に潜伏中に於ける医道に関する代理及び門生の監督指導に係る一切の事を委任せらる。⁽¹⁰⁾

平田篤胤没後、鐵胤は地方に門人を積極的につくろうとした。そして門人相互の交流を深め、一門の結束を深めていった。文久二年には平田門人たちは続々と京都に集結していた。平田鐵胤も上洛した。

三、足利三代木像梟首事件

さて文久三年に至っていわゆる足利三代木像梟首事件が起きる。この事件は、玄包の回想するところによれば、「要するに大義名分を弁えざるもの、及び因循偷安の徒をして悔悟するところあらしめん」として企

てられたものであるという。⁽¹¹⁾ 志士たち九人によるいわゆる天誅行為の一つである。九人とは長尾郁三郎（平田門下）、高松平十郎、長沢文啓（権田の門弟）、中村慎吾、小室理喜蔵、青柳建之助（権田の門弟）、角田忠行（平田門下）、大庭恭平、師岡正胤（平田門下）であった。⁽¹²⁾

このメンバーからも平田学派の影響が大きかったことが見てとれる。実際、この事件を回想した渡辺玄包は、「平田門人の関係といふものが其時は余程力のあったもので平田の和学の力が勤王心を養成したやうなものである」と問われ、「勤王心を養成したことは其通りでございます」と答えている。⁽¹³⁾

さてこの事件は、「大義名分を明かさん」⁽¹⁴⁾ために皇室を軽んじた「逆賊」足利三代（尊氏、義詮、義満）の木像が安置されていた等持院に、二月二日夜に押しかけ、木像から首を抜き取り、それを三条河原に梟首した、というものである。足利三代とはいいながら、実は徳川三代も同様であることを暗示していたのである。玄包は当夜、留守居役で隠宅にとどまっていた。

権田は池村久兵衛（平田家の書籍等を販売していた。やはり平田一門である。）の別宅にいたが、当夜の事件に加わってはいない。同じ別宅には信州飯田の女性、松尾多勢子もいた。彼女も平田派の間であった。

事件後、京都守護職の任にあった会津藩の松平容保は、首謀者、関係者の逮捕にのりだした。あるものは殺され、あるものは捕縛された。渡辺は、これらの同志を長州藩邸へ潜伏させた。池村久兵衛別宅にいた権田や松尾の所にも、品川弥次郎^{（15）}の使いとして渡辺が出向き、長州屋敷に隠れるようにと手引きし、ともに長州藩邸にかくれることとなった。かくて「長州屋敷は各藩亡命の徒、もしくは有志の集合所」⁽¹⁵⁾であった。

京都町奉行や会津藩の搜索をのがれて長州藩邸に集まった主な人物は、久坂玄瑞（長州藩）、入江九一

(長州藩)、山縣有朋(長州藩)、品川弥次郎(長州藩)、野村和作(長州藩)、時山直八(長州藩)、澄川拙三(長州藩)、岡元太郎(岡山藩)、松尾多勢子(信州飯田、女性)、丸山作樂(島原藩)、そして渡辺玄包(長州藩)、権田直助等々であった。

関係者の中には逮捕され処刑される者、京都を追われ、諸藩に預かりの身となるものも多かった。京都守護職は首謀者を処刑する意向であったが、長州藩士の中に平田派を擁護する動きが出てきた。三月二日には山縣有朋の「嘆願書」が出された¹⁶⁾(現代かなづかいに改めた)。

先般、等持院足利氏木像、梟首つかまつり候浪士の者ども、召し捕られ入牢つかまつり候段、承り及び候。全体、右の者ども身を尽くして報国のために滞京つかまつり、攘夷の期限を待ちかね、一時も偷安すべからざるに付き、勇憤の余り足利氏の逆賊を相悪み名分を明らかにつかまつりたき所存より起り候儀にて、いささかも私心を抱き候義にはこれ無きと愚存つかまつり候。なにとぞ大赦仰せ出だされ候よう伏して願ひあげたてまつり候。(略) 足利義満殿、恐れ多くも太上天皇の僭称、鹿苑寺の位牌厳然これあり候。実に大逆無道、一日も天地に容るべからざる候に付き、僭称位牌、御引き上げ、封爵削られ、乱臣賊子を懲らしめ、忠臣孝子を勧め、聖明高次の御道行われ候わば、天下有志の者、感激に堪えず、奮興の至りに存じたてまつり候。(略) すでに夷艦、横浜に闖入つかまつり、摂海へ相迫り候も計りがたく、一日も早く掃攘つかまつり候秋に当たり、入牢つかまつり、日月相送り、報国の志も空しく相成り候ては、彼らのために幾重にも嘆かわしく存じたてまつり候に付き、なにとぞ高次の御仁恕をもつて早々大赦仰せ出さるるよう伏して冀ひあげたてまつり候。恐惶頓首。

三月二日

長藩

山縣 小輔

三月一八日には菅右京からも建白書が出された。彼ら下級武士には、これらの嘆願書、建白書を、直接、京都守護職に出す資格はなかった。そこで公家の教育機関である学習院に提出した。下級の公家でも朝議を動かさうる時代を迎えていたのである。恩赦の嘆願書は公家の力を利用して幕府を動かすことに成功し、事件の首謀者を死罪にすることを思いとどまらせた。しかしながら「足利將軍木像梟首事件は、平田派にとつては手痛い挫折を意味した。⁽¹⁷⁾」

四、攘夷運動と渡辺、権田、井上

五月一〇日、天皇によって攘夷の令が出された。渡辺は多くの有志とともに京都を離れ、攘夷のためにすぐに行動を開始し、下関に向かった。「渡辺玄包小伝」は攘夷のための行動を詳しく書き記している。三二歳、三三歳の頃、渡辺が多くくの攘夷運動に携わって各地に転戦していたことがわかる。渡辺は、明治三四年に自らの攘夷運動をさらに詳しく語っている。ここでは「小伝」から簡単に紹介しておきたい。⁽¹⁸⁾

文久三（一八六三）年 攘夷のため亦馬関に下った。砲台を築き兵を集め五月十日の夜、再度外国船を砲撃した。

元治元（一八六四）年

徳山に帰り兵隊を組織しようとしたが成らなかつた。

六月、大阪に赴き、さらに藩主の冤を訴えようとして山崎に陣した。居ること数日にして国に帰り宗藩主および三條公に謁し、世子および七卿の上京を促した。

上京の途に就く。七月一九日大坂着。しかし警備嚴重のため入京できなかつた。兵庫大阪の間を往復周旋して敗兵を国に歸し、自身は船で帰国した。

八月一二日、幽閉される。翌一三日、親類預けとなる。

九月二日、桜の馬場の藩の用邸に幽囚された。

一〇月一日、除族の上、浜崎の獄舎に繋がれた。

慶応元（一八六五）年

一月一日、獄卒から毒酒を飲まされそうになる。

三月二日、馬嶋に流されなおも幽囚され続けた。

四月六日、赦罪の上、帰宅をゆるされる。

六月一七日、すべて赦免される。

八月一二日、氏族を旧に復すことができる。

一方、権田、井上は

慶応三年秋、権田は菊田積穂と変名。江戸の薩摩屋敷に隠れ江戸を騒擾させた。

慶応三年一二月、明治天皇より王政復古の号令が発せられ、井上は木下信助とともに上洛したが、権田に機密の用件を委任され東京にもどった。

この時の上洛時の井上の状況を述べている記述があるが、それには「勤王討幕論の沸騰した際の如きは、妻子を江戸の近在にあづけたまま筆を投じて剣に換え、奮然京都に上つて尊王の大義を鼓吹」したとある。¹⁹⁾

明治元年 権田は東北諸藩の内情探索に出かけた。前橋の橘山で勤王の旗をあげようとして失敗したのはこの頃か。

七月二〇日 井上は、老体の権田が国事に奔走しているのを助けようとして再び木下信助を誘い上洛の途についた。

八月一四日、権田とともに上洛した井上は、平田門下の松尾多勢子に初めてあった。

明治二年三月、京都から東京にもどり、権田直助の隣地に移り、権田塾を監督することとなった。

五、明治維新以後

明治二年八月一日に発足した大学校には、平田派が用いられた。

大博士 平田鐵胤

中博士 権田直助

中助教 井上頼因

しかしながら平田派の中には依然として攘夷や祭政一致に拘る人物がいた。そうした過激な行動をとる人物にたいして、政府は「国事違反事件」として不満分子を検挙した。明治四年、大量の処罰者、処刑者がでた。このとき検挙された人物の中に権田直助もいた。この検挙と大学の閉鎖によって、新しい明治国家への国学者たちの影響力は断たれてしまった。この頃から平田学派の人々の多くは、政府の要職から退いていた。アン・ウォルソールは、「国事違反事件」は、国内の政治勢力としての平田学派の消滅と解釈できる⁽²⁰⁾としている。

権田直助は、明治四年四月、突如免職、位記返上の上、前田邸へ幽閉され、ついで毛呂の郷里で謹慎を命ぜられた。明治五年に宥免され、明治六年阿夫利神社の祀官となっている⁽²¹⁾。

井上は急激な欧化主義に不安を抱く人々の一人であった。明治五年から私塾を開き、後進の育成に努め、また平田門人を招いていた。文久三年の足利將軍木像梟首事件の際に、渡辺や権田とともに長州藩邸に隠れた松尾多勢子は、井上と同じく文久元年に平田の門人となった間柄であったので、井上は松尾をはじめ門人八人に対する贈位を求める運動を開始した。これには平田学派を再興したいという思いもはたらいていた。

明治一二年には『古事類苑』編纂の事業がはじめられた。一五年には、井上の尽力によって皇典講究所が設立され、東京大学には古典講習科が開設された。同年秋には皇典講究所の分所が全国に設けられた。廣池は、一六年に大分の分所の教師とコンタクトを取り始める。一六年には神宮皇學館が開設された。

六、廣池と渡辺、井上

廣池が井上を知ったのは、明治一六年、大分遊学中に皇典講究所大分分所の教師を通じてであった。井上と文通をはじめた廣池は、やがて渡辺の存在を知らされたことであろう。井上の師、権田直助と渡辺とは文久三年、京都において、長州藩邸で同志としてともに過ごしているからである。

廣池は明治二〇年から渡辺に師事し「専ら国学を修め」たが、二三年暮れには渡辺は、中津から大宮に転勤している。廣池が渡辺の家族に三年間「親炙」したと述べているところから判断すれば、二人の出会いには明治二〇年から二三年までの三年間ということになる。この三年間に廣池は渡辺から多くのことを学びとつたはずである。明治二三年、渡辺は、廣池の初めての歴史書『中津歴史』に序文を寄せている。

世には外を知りて内を知らぬ者多かり、外国の学を学として我國の学を学とせざる者これなり、我國のことを不知して何を目的として我國の為に尽すことを得んや、(略)此書よ世にめでたき書にして、我國を思はん人の読まずは有べからぬ書なり、廣池主わか國を思ふ志深くてこそかかるめでたき書はなりけれ、我國を思はぬ人のなし得べきことかは、

廣池の歴史観、明治維新を見る目は、渡辺に学んだことも多かつたのではあるまいか。廣池晩年の著書『大義名分の教育の必要と其教育の原理及び方法』(昭和一二年)には次のような史観が述べられている。⁽²⁴⁾

明治維新の大業の成就した原因を見ても、当時我国に諸外国の圧迫の加つて居つた事も一つの小原因ではあれど、真の原因は全く大義名分の教育が夙に徳川時代の初めから興りかけて来てそれが熟して実を結んだためであつたのであります。即ち水戸黄門光圀の大日本史に於ける大義名分の教育の影響と（略）特に平田の熱烈なる日本魂の教育の影響とは全日本の武士階級を開發振興させ（略）大小の勤王家の大義名分の教育と其奔走とが之に加つて遂に我国体の本質が日本の全武士階級におほるげながら明らかに為つた結果と、之に加ふるに外来の刺戟とが相合して七百年の武門政治を打ち破り、依つて以つて維新の大業が成就したのであります。

大義名分の教育の必要性を確認したのは、中津時代に、井上や渡辺から受けた影響が大きかつたからではないかと考えられる。廣池はその後、京都に出て『史学普及雑誌』や『皇室野史』を發行して、大義名分を明らかにしようとした。東京に出てからは『古事類苑』編纂事業の中心人物として活躍した。神宮皇學館時代には『伊勢神宮と我国体』を刊行し、日本国の本質を解明し、天照大神の精神、行動の内に宇宙自然の法則に合致するものを見い出せるとした。その天照の精神を受け継いできたのが皇室であるとした。晩年の遺稿が上述の『大義名分の教育の必要と其教育の原理及び方法』であつた。廣池の思想の核の形成に影響を与えた人物として渡辺玄包があつたと考えられる。

付録 以下に掲げる資料二点は、県立山口図書館内の山口県文書館に所蔵されている資料である。
いずれも表紙に

「大正五年秋 於九州陸軍特別大演習施行之際（朱書で「諸記録」とあり）」

国家ニ効勞アリタル者取調書

知事官房 秘書係」

と書かれた一冊の文書に含まれている。

資料1 渡邊玄包小伝

牧野秀太郎誌

渡邊玄包初新三郎常品ト称ス徳山藩士直道ノ長子也天保四年癸巳正月五日生ル人ト為リ直実沈勇胆力有リ幼ニシテ学ヲ好ミ長スルニ及テ漢学ヲ広瀬淡窓ニ学ビ皇学ヲ大國隆正ニ学フ夙ニ勤王ヲ唱エ深ク時世ヲ慷慨ス広ク有為ノ士ト交リ国事ニ尽ス克ク壮丁ノ士ヲ誘導シテ王事ニ励マシム文久二年壬戌公武ノ間トシテ宗藩主及徳山藩主京師ニ入ル是ニ於テ新三郎自ラ振テ京師ニ赴ク是ヨリ先江村彦之進、大野直亮、児玉次郎彦、遠藤貞一郎、信田作太夫、河田佳藏等藩主ニ扈從ス依テ共ニ藩主ヲ助ケテ王事ニ勤ム同三年癸亥春禁裏主」

護職松平肥後守有志ヲ捕縛シテ幽囚ス新三郎亦肥後守ノ探偵スル所トナル時ニ久阪義助竊カニ之ヲ探知シ新三郎ヲ潜伏セシム此年五月十日ヲ期シ幕府攘夷ノ令ヲ下スコトヲ約ス久阪義助京都ニ散在セル有志ヲ集メテ攘夷ノ為メ亦馬関ニ下ル新三郎亦從フ本陣詰トナル於是砲台ヲ築キ兵ヲ集ム五月十日ノ夜ヲ始

メ再度外国船ヲ砲撃ス元治元年甲子徳山ニ帰り兵隊ヲ組織センコトヲ謀リタルモ藩論一致セズ事未ダ全ク成ラズ同年六月大阪ニ赴キ久阪義助入江九一寺嶋忠三郎等ニ会シ藩主ノ冤ヲ訴ヘン為山崎ニ陣ス真木泉州及義助九一忠三郎等寶寺ヲ本陣トス新三郎亦從フ居ル数日ニシテ義助ノ指揮ヲ」

受ケテ国ニ帰り宗藩主及三條公ニ謁シ世子及七卿ノ上京ヲ促ス事決スルヲ以テ新三郎亦上京ノ途ニ就ク七月十九日大坂ニ着ス時ニ世子及七卿ハ既ニ備後鞆ノ沖ニ在リ此日鞆下ノ變ニ際シ警備嚴ニシテ入京スルコト能ハス而シテ我兵ノ京師ニ敗北シタル者陸統阪地ニ落来ル新三郎兵庫大阪ノ間ヲ往復周旋シテ敗兵ヲ国ニ歸シ而シテ児玉次郎彦ト共ニ纒ニ一小舟ヲ得テ帰国ス此時藩論沸騰奸党此機ニ乘シテ八月十二日江村彦之進及児玉次郎彦ヲ殺害シ本城清淺見安之丞信田太夫等ヲ幽囚ス新三郎亦幽閉他人相對差止ラル翌十三日猶又親類預ケトナル九月二日桜ノ馬場ノ藩ノ用邸ニ幽囚セラル十月十一日除族ノ上」

浜崎ノ獄舎ニ繋ガル慶応元年乙丑正月十一日獄卒酒ヲ進メテ政事始ノ祝酒ヲ賜フト云新三郎訝テ不飲後果シテ毒酒ナルコトヲ聞ク是則奸党ノ命スル所ナリ三月二日馬嶋ニ流サレ猶幽囚セラル四月六日赦罪ノ上帰宅ヲ免サレ他出ハ勿論親子兄弟ノ外他人相對差止ラル六月十七日慎方総テ差免サル八月十二日氏族ヲ旧ニ復セラル

資料2 履歴

山口県都濃郡富田町四千三百拾四番地

士族

正六位勲六等

故 渡邊 玄包

天保四年一月五日生

明治三十八年一月二十九日亡

明治二年己巳十二月四日

—任宣教權少博士 神裁官

同二年庚午五月二十四日

—任宣教少博士 同上

同年七月四日

—任權中博士 太政官

同日

—任從七位 太政官

同年十二月二十五日

—免本官 同上

同日

—神祇官出仕被仰付候事 太政官

同五年壬申三月十四日

—神祇省被廢但位記返上絹壺足拜領

同年六月八日

—補中講義 教部省

同年七月二十七日

—十等出仕申付候事 同上

同六年癸酉十一月十三日

—補權大講義 十等出仕如故 同上

同二十八日

—任教部中録 同上

同八年乙亥七月二十八日

—任三級判事補 司法省

同十年丁丑七月十日

—任判事補 同上

同年十二月二十日

—依願免本官 同上

同十一年戊寅二月一日

—内務省御用掛申付候事 内務省

同十二年己卯四月四日

—任大神神社宮司 太政官

- 同八日
 | 依願御用掛差免候事 内務省
- 同年五月十日
 | 兼補權少教正 太政官
- 同年十二月十八日
 | 叙正七位 同上
- 同十三年庚辰四月七日
 | 兼補少教正 太政官
- 同十四年辛巳十二月九日
 | 依願免本官 同上
- 同十六年癸未四月十日
 | 御用掛兼務被仰付候事 司法省
- 同十七年甲申八月十一日
 | 教導職被廢
- 同年十二月十六日
 | 非職被仰付候事 司法省
- 同十八年乙酉九月十五日
 | 任檢事 内閣
- 同十九年丙戌七月十日
 | 叙奏任官五等 内閣
- 同二十三年庚寅八月十九日
 | 陸叙奏任四等 司法省
- 同二十五年壬辰二月二十七日
 | 叙從六位 宮内大臣
- 同年十一月二十日
 | 叙高等官六等 司法大臣
- 同二十六年癸巳十二月二十八日
 | 叙勲六等賜瑞宝章 賞勲局
- 同二十七年十月三十日
 | 特旨を以て位一級被進 宮内省
- 同日
 | 叙正六位 宮内省
- 以上

注

- (1) 田村哲夫編『防長維新関係者要覧』、一九九五年刊。
都濃郡役所刊行の『都濃郡誌』(昭和六一年刊)によれば、
渡辺は明治二七年に退職し、以後、東京に住み、明治三八年一月に東京で病没している。七三歳であった。墓は山口
県新南陽市富田河内にある。
- (2) 南陽町誌編纂委員会編『南陽町誌』、昭和三九年刊。
(3) 新南陽市史編纂委員会編『新南陽市史』、昭和六〇年刊。
(4) 同上。
(5) 日本歴史学会編『明治維新人名辞典』吉川弘文館、昭和五六年刊。
(6) 県立山口図書館内の山口県文書館に所蔵されている資料。表紙に「国家ニ効労アリタル者取調書」とあり。
(7) 松尾多勢子宛長尾郁三郎書簡。『下伊那郡誌資料』所収) ここではアン・ウォルソール著、菅原等共訳『たをやめと明治維新』(ベリかん社、二〇〇五年)から引用した。
(8) 渡辺刀水「権田直助翁の逸事」(『埼玉史談』3巻3号、昭和七年刊)
(9) 「井上頼因翁略年譜」(田辺勝哉等編『井上頼因翁小伝』私家版、一九二一年)
(10) 同上
(11) 『史談会速記録』86輯、明治三三年。
- (12) 「権田直助翁詳伝」(埼玉県教育会編『徳育資料 第2編』明治四三年)
(13) 『史談会速記録』93輯、明治三三年。
(14) 芳賀登『幕末志士の世界』雄山閣、二〇〇三年刊。
(15) 井上頼因「信濃の烈婦 松尾多勢子」(『やまと新聞』一九二一年一月一八日号)
(16) 『史談会速記録』86輯、明治三三年。
(17) アン・ウォルソール前掲書。
(18) 『史談会速記録』116輯、明治三五年。
(19) 「井上頼因翁略年譜」(田辺勝哉等編『井上頼因翁小伝』私家版、一九二一年)
(20) アン・ウォルソール前掲書。
(21) 埼玉郷土会『埼玉史談』3巻3号、昭和七年。
(22) 広池千九郎博士資料集74『広池博士経歴集』(明治時代篇)、一九七八年刊。明治一八年から渡辺に師事したという資料もあるが、他の履歴書その他から判断して明治二〇年とした。
(23) モラロジー研究所研究部『広池博士書簡集』一九八六年刊。
(24) モラロジー研究所編『複製版 廣池千九郎モラロジー選集』3、昭和五一年。